

| | | | | | |
|----------|-------------|----|-----------|------------------------------|-----|
| 事業コード | H27-農-継-02 | | 区 分 | 国庫補助 | 県単独 |
| 事業名 | 経営体育成基盤整備事業 | | 部局課室名 | 農林水産部 農地整備課 | |
| 事業種別 | ほ場整備 | | 班 名 | 農地整備班 (tel) 018-860-1824 | |
| 路線名等 | 轟 | | 担当課長名 | 瀧川 拓哉 | |
| 箇所名 | 能代市 | | 担当者名 | 阿部 喜孝 | |
| 総合計画との関連 | 政策コード | 02 | 政 策 名 | 国内外に打って出る攻めの農林水産戦略 | |
| | 施策コード | 02 | 施 策 名 | 秋田米を中心とした水田フル活用の推進 | |
| | 指標コード | 02 | 施策目標(指標)名 | 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進 | |

1. 事業の概要

| | | | | | | | |
|--------------------------|---|-------------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|--|
| 事業期間 | H24 ~ H29 (6年) | | 総事業費 | 12.4億円 | 国庫補助率 | 55 | |
| 事業規模 | 区画整理工 A = 69.3ha | | | | | | |
| 事業の立案に至る背景 | 米価の低迷、米の需要の減少、農業者の高齢化、農業労働力の流出など地域農業を取り巻く環境は厳しく、新たな農業の展開を切り開く必要がある。 区画の大半が10aと小さく、農道も狭小なため農作業に多大な労力を要している。また、用水路と排水路が兼用水路であるため地下水位が高く、転作作物の導入が困難である。 | | | | | | |
| 事業目的 | 大区画などの効率的なほ場を配し、用排水路の分離・装工、農地の汎用化のための暗渠排水を一体的に整備し、複合経営が可能な基盤を整備する。 農業法人に農地の集積を行い、農地の団地化・連担化により効率的な農業経営を行うとともに、新たな作物の導入により収益性を追求した農業への転換を図る。 | | | | | | |
| 事業費内訳 事業内容 (単位:千円) | | 計 画 時 | 評 価 時 | 増 減 | 理 由 等 | | |
| | 事業費 | 745,000 | 1,232,000 | 487,000 | 区画整理面積、管水路の増 | | |
| | 経費 内訳 | 工事費 | 631,000 | 1,024,000 | 393,000 | 区画整理面積、管水路の増 | |
| | | 用補費 | 10,000 | 10,000 | 0 | | |
| | | その他 | 104,000 | 198,000 | 94,000 | 測量設計費、換地費の増 | |
| | 財源 内訳 | 国庫補助 | 409,750 | 678,000 | 268,250 | | |
| | | 県 債 | 149,000 | 228,000 | 79,000 | | |
| | | その他 | 130,375 | 208,000 | 77,625 | | |
| 一般財源 | 55,875 | 118,000 | 62,125 | | | | |
| 事業内容 | 区画68.0ha 暗渠68.0ha 詳細設計等 | 区画69.3ha 暗渠69.3ha 詳細設計等 | | | | | |
| 事業の進捗状況 | 平成25年度から面工事を実施し平成26年度に完了。暗渠排水は平成28年度までに完了し、平成29年度に換地処分を行い完了する予定である。 | | | | | | |
| 事業推進上の課題 | 平成26年度に創設された農地中間管理事業と連携し、更なる農地の利用集積を図りながら、余剰労働力を活用した複合経営の導入を積極的に推進する。 | | | | | | |
| 関連する計画等 | 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)及び「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進) | | | | | | |
| 情勢の変化及び長期継続の理由 | 農政改革の影響等により、米偏重経営からの脱却と複合経営の推進が急務となっている。本事業を継続的に推進することにより整備された汎用農地が担い手に集積され、新たな農業経営を可能とするため、重点的に事業を推進する。 | | | | | | |
| 事業効率把握の手法及び効果 | 指 標 名 | 評価箇所における担い手等への農地集積率 | | | | | |
| | 指 標 式 | 地区内の担い手等の経営面積 ÷ ほ場整備地区面積 | | | | | |
| | 指 標 の 種 類 | 成果指標 | 業績指標 | 低減指標の有無 | | 有 無 | |
| | 目 標 値 a | 86 % | | データ等の出典 | a=促進計画書 | | |
| | 実 績 値 b | 69 % | | | b=達成状況報告書 | | |
| 達成率 b / a | 80.2 % | | 把握の時期 | 平成27年3月 | | | |

| | |
|---------|------------------------|
| 前回評価結果等 | 選定または継続 改善 見直し 保留または中止 |
| | 指摘事項 |
| | 指摘事項への対応 |
| | |

2. 所管課の自己評価

| 観 点 | 評 価 の 内 容 (特 記 事 項) | 評 価 点 |
|---------|---|-------|
| 必 要 性 | 地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備を契機とした農地の流動化、担い手の確保・育成の必要性が一段と高まっている。また、区画及び農道が狭小で地下水位も高く転作作物の導入が困難な状況であるため、水稻に偏重した農業経営から脱却できない状況である。これらの問題解決や担い手の確保・育成を進めるためにも、ほ場整備事業が最も妥当な事業である。 | 5点 |
| 緊 急 性 | 農業従事者の高齢化や担い手不足が急速に進展する中、中核的担い手の確保・育成など地域農業の体質強化が強く望まれている。また、水田の畑地利用による大豆、ネギなどの産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。 | 10点 |
| 有 効 性 | 担い手の地区内経営面積は事業実施前より増加(3.7ha 47.1ha)し、目標値の80%となっている。また、設立済みの法人に農地を集積し、水稻のほか大豆、ネギに取り組むなどほ場整備事業の有効性が発揮されている。本事業は、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」における「秋田米を中心とした水田フル活用の推進」を支える取組として位置づけられている。 | 40点 |
| 効 率 性 | 事業の費用便益費は1.09であり、効率性は高い。総費用の現在価値2,005百万円、総便益の現在価値2,197百万円。再生骨材の使用によりコスト縮減に努めている。 | 8点 |
| 熟 度 | 事業実施予定区域の関係者全員から事業内容について同意を得ている。受益者、土地改良区、能代市が一体となって進められており、事業推進体制に問題は無い。環境への配慮として、魚道や動物昇降路を設置しているほか、濁水流出防止や騒音・抑制機械の使用に取り組むとともに、リサイクル製品の利用に努めている。 | 30点 |
| 判 定 | ランク () 事業判定ランク となっており、早期の事業完了に向けて継続すべきと考える。 | 93点 |
| 総 合 評 価 | 継続 改善して継続 見直し 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。 | |

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

担い手等への農地集積及び複合経営のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層のコスト縮減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (H27-農-継-02)
箇所名 (能代市)

1. 評価内訳

| 観点 | 評価項目 細別 | 評価基準 | 配点 | 評価点 | 摘要 | |
|-----|-----------------|--|---|--------------|----|--|
| 必要性 | 事業の必要性 | | | | | |
| | 社会経済情勢変化による需要変化 | 増大している 特に変化はない 低下している | 5 3 0 | 5 | | |
| | 計 | | 5 | 5 | | |
| | 緊急性 | 農業施策との関連性 | | | | |
| 緊急性 | 農地汎用化の推進状況 | 十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない | 5 3 1 | 5 | | |
| | 他事業との関連 | 他事業との関連 | 関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で十分な効果がある | 5 3 | 5 | |
| | 計 | | 10 | 10 | | |
| | 有効性 | 当初計画の具体的効果発現(地区内) | | | | |
| 有効性 | 高度経営体の育成数 | 80%以上 50%以上80%未満 50%未満 | 10 5 1 | 10 | | |
| | 担い手への農地集積率 | 60%以上 20%以上60%未満 20%未満 | 10 5 1 | 10 | | |
| | 担い手への農地集積増加率 | 実施前より30%以上増加 実施前より30%未満増加 実施前より増加無し | 5 3 1 | 5 | | |
| | 大区画率 | 1ha以上が50%以上(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が35%以上50%未満(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が25%以上35%未満(中山間は標準区画30a以上) | 5 3 1 | 5 | | |
| | 上位計画への貢献度 | ふるさと秋田元気創造プランでの位置付 | 戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である | 10 5 1 | 10 | |
| | 計 | | 40 | 40 | | |
| | 効率性 | 事業の投資効果 | | | | |
| | 効率性 | 費用対効果 | B/C=1.0以上 B/C=1.0未満 | 5 0 | 5 | |
| | | 事業実施コストの縮減 | | | | |
| | | 対策内容 | 効果が発現している 実施している 検討中である | 5 3 1 | 3 | |
| | | 計 | | 10 | 8 | |
| | 熟度 | 事業の推進 | | | | |
| 熟度 | 事業の同意状況 | 全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある | 5 3 0 | 5 | | |
| | 事業の推進体制 | 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある 事業推進体制が整備されている | 0 5 | 5 | | |
| | 前年度までの進捗比 | 計画より進捗している 概ね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満) | 10 5 1 | 10 | | |
| | 他官庁との協議調整 | 協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する | 5 3 0 | 5 | | |
| | 環境との調和への配慮状況 | | | | | |
| | 環境保全への配慮 | 十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である | 10 5 0 | 5 | | |
| | 計 | | 35 | 30 | | |
| | 合計 | | | 100 | 93 | |

2. 判定

| ランク | 判定内容 | 配点 | 判定 | 摘要 |
|-----|-----------|-------------|----|----|
| | 優先度がかなり高い | 80点以上 | | |
| | 優先度が高い | 60点以上~80点未満 | | |
| | 優先度が低い | 60点未満 | | |